



はじめに

西宮市は、昭和 38 年に「文教住宅都市宣言」を行い、以降一貫して、この宣言の理念に基づいたまちづくりを進め、文化的で快適なまちとして発展を遂げてまいりました。

平成7年の阪神・淡路大震災は、本市にとって大変な試練でしたが、全国から温かいご支援をいただきながら、市民の皆様と力を合わせ、市民生活の再建と都市の復興に取り組み、平成 20 年度の中核市移行を経て、今では、人口は 48 万人を超え、なお当面は微増傾向が続くと見込んでおります。

わが国は人口減少社会に突入し、加えて、高齢化の進展、コミュニティ意識の希薄化、エネルギーの多様化・分散化など様々な課題を伴う急速な時代変化を迎えています。

このような時こそ、しっかりとした指針を持ってまちづくりを進めていくことが求められています。

西宮市では、平成 21 年度から、「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」を基本目標とする「第4次西宮市総合計画」に基づき、まちづくりを進めてまいりました。

しかし、この間、世界規模の景気後退のほか、東日本大震災、政権交代等に伴う政策変更、また本市固有の事情として、アサヒビール西宮工場の閉鎖問題への対応など、今後のまちづくりを左右する社会情勢の変化や課題が生じてきました。

こうしたことから、今回の総合計画の改定では、人口及び財政の将来予測の見直しを行うとともに、南海トラフ巨大地震などに備えた新たな防災・減災対策や再生可能エネルギーの一層の普及促進、アサヒビール西宮工場跡地とその周辺のまちづくり、さらに新病院や小児救急など医療体制の充実・強化などについて、新たに取組みの方向性を定めております。

昨年、文教住宅都市宣言 50 周年を迎え、新たに次の 50 年の歩みをはじめました。同時に、改定した総合計画をスタートできることは、この歩みに明確な方向を与えたということでもあり、輝かしい西宮の将来に向けて市民の皆様とともに進んでまいります。

計画の改定にあたりましては、学識経験者懇談会や市議会、また地域団体をはじめ、多くの市民の皆様からご意見・ご協力をいただきました。ここに厚くお礼申し上げますとともに、計画の実現に向け、参画と協働の取組みの下、一層のお力添えをお願い申し上げます。

西宮市長 河野昌弘

西宮市民憲章

美しい風光と豊かな伝統のまち、西宮の市民としてこの憲章を定めます。
これは未来へはばたくわたくしたちの合い言葉です。

- その1 西宮を みどりと青空の明るいまちにしましょう
- その2 西宮を 教育と文化のかおり高いまちにしましょう
- その3 西宮を 心のかよった福祉のまちにしましょう
- その4 西宮を 希望にみちた産業のまちにしましょう
- その5 西宮を 心身ともに健やかなしあわせのまちにしましょう

昭和 45 年 11 月 3 日 西宮市



西宮市徽章



市の花 さくら



市の木 くすのき

文教住宅都市宣言

西宮市は、阪神間の中央に位置し、自然の風光と温暖な気候に恵まれ、市制施行いらい、多くの人々がここに、平穏で快適な生活環境を求めて移り住み、ついに今日の隆盛をみるにいたった。その風土は、先覚者たちの文教諸施設の整備拡充の努力とあいまって、今や西宮市が文教住宅都市として力強く進むことを可能ならしめている。またその故にこそ、年々、万余を数える人口増加がみられるのである。

一方、大阪、神戸をはじめとする阪神圏諸都市は、急速な発展を示しつつあるが、同時に産業配置、人口の都市集中、公害など幾多の内部的諸矛盾の解決をせまられている。こうした事態にあつて、西宮市は、本市が誇りうる文教住宅都市的性格をさらに一層、推進することにより、こんごの阪神圏発展の一翼を担う考えである。すなわち、西宮市の将来は、西宮市民のみならず、近畿一円の福利の増進に役立つべきものであり、それはまさに、西宮市が、人々に憩いと安住の地を提供することによって、積極的に果されるものと信じる。

ここに、西宮市は三十万市民のひとしく望むところにしたがい、風光の維持、環境の保全・浄化、文教の振興を図り、当市にふさわしい都市開発を行い、もって市民の福祉を増進するため、西宮市を「文教住宅都市」と定め、こんごの市政運営がこの理念に基づいて強く推進されるものであることを宣言する。

昭和 38 年 11 月 3 日 西宮市

平和非核都市宣言

青い空、緑の大地、そして、おだやかな暮らしは、わたくしたち西宮市民のみならず、平和を愛するすべての人の願いです。そんな平和への願いとうらはらに、世界はおろかにも人類を何十回も滅ぼすほどの核兵器を蓄積しました。

核戦争に未来はありません。恐ろしい核兵器をつくってはならないし、持ってもいけないし、持ち込ませてもなりません。

わたくしたちは、世界中に核兵器の廃絶を強く訴えるとともに、平和を愛する社会をはぐくみ、築くことを誓い、平和非核都市をここに宣言します。

昭和 58 年 12 月 10 日 西宮市

安全都市宣言から市民生活の安全の推進に関する条例へ

西宮市は、交通事故などの都市災害を絶滅し、市民生活の安全を確保して、事故のない明るい都市を建設するため、昭和 37 年 1 月 10 日に市民の総意に基づき「安全都市」を宣言しました。その後の交通事故の増加や犯罪の発生に加え、平成 7 年 1 月 17 日の阪神・淡路大震災を体験した私たちは、安全で安心して暮らすことのできる地域社会を、行政とともに、そこに住む人々、団体と力を合わせつくりあげることの重要性を学びました。このようなことから、「安全都市宣言」の精神を継承した「市民生活の安全の推進に関する条例」を平成 12 年 4 月 1 日に施行し、市民、事業者及び市のそれぞれの果たす役割を明らかにするとともに、災害に強く、犯罪、事故のない安全で安心して暮らせる心かようまちづくりを進めていきます。

平成 12 年 4 月 1 日 西宮市

環境学習都市宣言

いま、地球は危機に瀕しています。これまでの社会経済活動や私たち人間のくらしが、地球温暖化や砂漠化などの問題を引き起こし、自らの生存基盤でもある環境を脅かしています。

西宮市では、市民が主体となって、六甲山系の緑の山並み、武庫川・夙川などの美しい河川、大阪湾に残された貴重な甲子園浜・香櫨園浜をはじめとした豊かな自然を守るとともに、公害問題にも取り組むなど、良好な環境をもつ都市を目指してきました。また、阪神・淡路大震災の体験を通じて、自然の力の大きさとその中で生かされている私たちの存在を改めて学びました。

西宮の環境を、そして地球の未来を次世代に持続可能な状態で引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが社会のありかたやくらしを見直さなければなりません。

環境学習とは、私たちのくらしが自然にどう支えられ、自然をどう利用してきたかを考え、環境に対する理解を深め、自然・歴史や文化・産業・伝統といった地域資源を活用しながら、地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうことです。

私たちは、世代を超えて、家庭・地域・学校・職場などの様々な場所で、市民・事業者・行政の協働によって、人と人との新しい交流を生み出し、環境学習活動を支えるしくみをつくっていきます。

西宮に住み、学び、働くすべての人々が、文教住宅都市宣言(1963年)、平和非核都市宣言(1983年)の精神とあゆみを再認識し、環境学習を軸とした 21 世紀の持続可能なまちづくりを進めることをここに宣言します。

平成 15 年 12 月 14 日 西宮市